

花と緑の交流館 お申し込みのご案内

開館時間

9時30分から17時まで

休館日

土曜日（休日の場合を除く。）、12月28日から翌年1月4日まで

利用料金

有料

（利用区分は、9時30分～12時、13時～17時、9時30分～17時の3区分を設定）
※利用料金は、利用区分（季節、利用者、利用時間等）により異なりますので、仮予約時にご確認ください。

申込方法

利用日の6ヶ月前から電話により仮予約を受け付けています。仮予約から**7日以内**に所定の申込書に利用料金を添えて、公益財団法人堺市公園協会事務室で本申し込みを行ってください。
7日以内に申し込み手続きが無い場合、自動的に取り消しとなりますので、ご注意ください。

※使用許可の順位は、使用の申請を受理した順序となります。

※電話、FAX、郵便による申し込みはしておりません。

※既納の利用料金は還付できません。

※本申し込み後の使用日時の変更は、1回のみ可能です。

使用上のお願い

注意事項

- ◆許可書は使用当日ご持参ください。
- ◆敷地内は禁煙です。
- ◆各室の収容以上に入場させないでください。
- ◆敷地内及び館内で、許可なく掲示・チラシ等の配付・宣伝または撮影・録画・募金等の活動はできません。
- ◆くぎ打ち、画鋲止め、粘着テープによる貼り付けはできません。
- ◆ポスター・看板等の掲示については、あらかじめ事務室にご相談ください。
- ◆ポスター・チラシを作成する場合は「問合せ先」として主催者名・主催者の電話番号を表示ください。
館内の掲示・配架は開催日の1ヶ月前から受け付けます。
- ◆騒音・放歌・罵声・暴力等で他の利用者の迷惑となるような行為はしないでください。
- ◆使用許可した場所以外の出入りや、器具を使わないでください。
- ◆館の安全管理上、宅配便での搬入資材は事務室で受け取る事はできません。

事故防止

- ◆使用責任者は、場内外が混雑しないように入場者を適切に誘導し整理してください。
- ◆使用責任者は、不時の災害に備えて非常口の場所等を前もってご確認ください。
- ◆持ち物貴重品は、使用者が責任をもって保管し、事故のないようご注意ください。
- ◆火気厳禁。

その他

- ◆設備等を移動した場合は、使用終了後に元の位置に戻し、ごみ等は使用者で処分してください。
- ◆職務執行のため係員が、使用中の場所に立ち入ることがあります。

■基本料金

区分	時 間	午 前	午 後	昼 間
		9時30分～12時	13時～17時	9時30分～17時
多目的ホール	通常期 (4月、5月、10月、11月)	3,000円	3,000円	6,000円
	夏 期 (6月～9月)	3,600円	3,600円	7,200円
	冬 期 (12月～3月)	3,600円	3,600円	7,200円

- 1 夏期とは6月から9月までの期間、冬期とは12月から3月までの期間、通常期とは夏期及び冬期を除く期間とする。
- 2 市外居住者が使用するときは、当該使用区分に係る基本料金の5割を加算する。
- 3 使用者が商品の展示又は販売その他営利を目的とする行為を行うときは、当該使用区分に係る基本料金の5割を加算する。
- 4 使用者が入場料その他これに類するものを徴収するときは、当該使用区分に係る基本料金の5割を加算する。
- 5 特別の電気、水道を使用するときは、必要な費用を徴収する。
- 6 多目的ホールの基本料金には、展示設備を含む。